



平生町お知らせ版

令和5年(2023年)12月22日

インフルエンザの予防について

健康保険課 保健班

山口県はインフルエンザ患者の報告数が警報の基準を上回ったとして、12月13日から県内全域に「インフルエンザ流行発生警報」を発令しています。インフルエンザウイルスに感染すると、38℃以上の発熱や関節の痛みなどを伴います。インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

◆インフルエンザの感染予防に努めましょう

(1) 正しい手洗い・消毒

私たちは日々の生活を送る際、さまざまなものに触れる中で、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

ウイルスの体内侵入を防ぐため次のことを心がけましょう。

- ・帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに石けんで手を洗う
- ・アルコール製剤による手指消毒を行う

(2) 予防接種

インフルエンザワクチン接種の最も大きな効果は、重症化を予防することです。

また、発病の可能性を減らすことも期待できます。

なお、原則65歳以上の方がインフルエンザの予防接種を希望する場合は、予防接種法(定期の予防接種)の対象者として接種を受けることができます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

高齢者のインフルエンザ予防接種について(右記二次元コードを参照)



(二次元コード)

(3) 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使い、適切な湿度(50%~60%)を保つことが効果的です。

(4) 人混みや繁華街への外出を控える

不要不急のときには、なるべく人混みや繁華街への外出を控えましょう。

◆インフルエンザにかかったら

(1) 早めに医療機関へ

インフルエンザが疑われる症状が出た場合には、早めに医療機関(内科や小児科など)を受診しましょう。

※特に幼児や高齢者、持病のある人、妊娠中の女性は、肺炎や脳症などの合併症が現れるなど、重症化する可能性があります。

※発熱12時間未満の場合、検査の結果が陽性にならないことがあります。(検査は発熱後12時間以上経過してから受けることをおすすめします)

次ページへつづく

回
覧

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所（柳井市中央一丁目 10-17）

TEL：22-9001（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。

区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日、お盆（8月15日）	9:00～12:00
	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません。	19:00～22:00

（2）電話相談

「すぐに病院に行ったらよいか」や「救急車を呼ぶべきか」悩んだりためらったりするときには、医師、看護師の専門家に電話で相談することができます。

★おとな（15歳以上）の救急医療電話相談

TEL：#7119（毎日24時間）またはTEL：083-921-7119

★こども（15歳未満）の救急医療電話相談

TEL：#8000（毎日19:00～翌8:00）またはTEL：083-921-2755

（3）安静にする

睡眠を十分にとるなど安静にしましょう。

（4）水分補給

高熱による発汗での脱水症状を予防するために、特に症状がある間は、こまめな水分補給が必要です。

（5）咳エチケット

咳やくしゃみ等の症状のある場合は、家族や周りの方に向かってうつさないように、咳エチケットを徹底しましょう。

- 咳やくしゃみが出るときは、マスクを着用しましょう。とっさの咳やくしゃみの際にマスクなどが無い場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けてないようにしましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミに捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時にはすぐに手を洗うようにしましょう。

◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

平生町消防出初式を行います

総務課 地域安全班

平生町消防出初式が次のとおり行われます。消防団員ならびに消防車による観閲行進、式典、一斉放水の催しがあり、幼年消防クラブ、企業の自衛消防隊、女性防火クラブ、柳井広域消防組合のはしご車等の参加が予定されていますので、ご声援をお願いします。

◆開催月日

令和6年1月4日（木）

◆出初式スケジュール

行事内容	時間	場所
観閲行進	午前9時30分～	町道桜町線（体育館裏側周辺）
式典	午前10時～	平生町体育館
一斉放水	式典終了後	大内川排水機場付近

※雨天の場合は式典のみ行います。

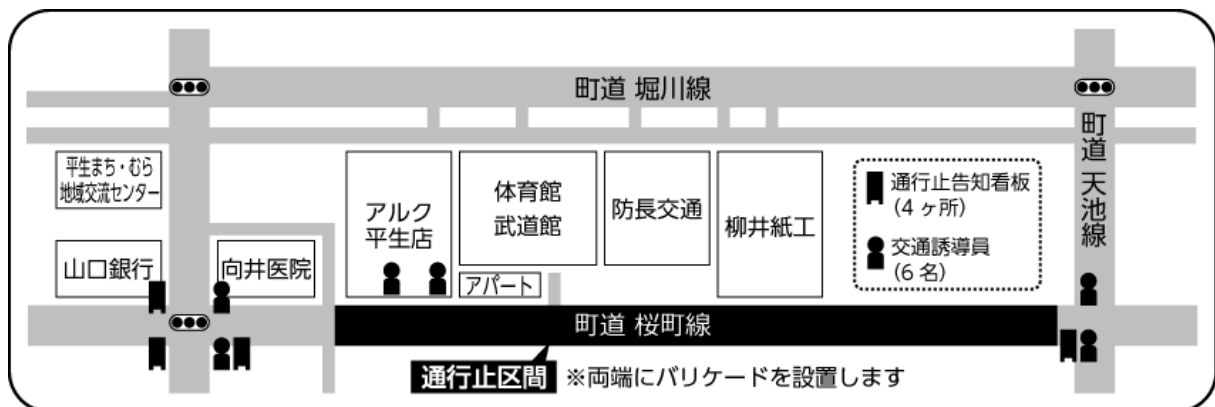
※出初式開催に伴い、当日午前7時にサイレンを鳴らします。

また、観閲行進により次の区間が通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

◆当日の通行規制について

- 日時 令和6年1月4日（木）午前9時～10時
- 場所 町道桜町線（下図参照）
- 内容 車両通行止め
- 表示等 標識および係員で実施

◆当日の通行規制図



◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班（TEL：56-7111）

次回発行日は1月12日（金）です